第２回第２分科会　１０：５５～１２：００

○林副会長　こちらのグループの進行をさせていただきます林と申します。今日はよろしくお願いいたします。

私どものグループで特に検討してほしいというのが、こちらの分科会のテーマであります基本目標の２「健康」について、３「子ども・教育」について、７「学び」について、８「市民活動あるいは成熟化社会といった問題点」についてです。先ほど会長がお話ししましたとおり、基本目標について、あるいはそれを構成する順位について、我々としてはこれを見たときの意見を、いろいろあろうかと思いますけれども、皆様から伺いたいと思います。

主に見ていきます資料につきましては、先ほどから出ております資料６を中心に議論を進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、おおむね１時間という限られた時間でございますので、まずは基本目標２のところから少しずつ議論を進めさせていただければと思います。

まず、基本目標２ですけれども、「健康でじぶんらしく暮らせるまちづくり」と目標が設定されてございます。こちらは、事前の打ち合わせでお聞きしていますところでは、この「じぶん」というところが、少しやわらかくするという観点もあろうかと思いますけれども、漢字ではなくて、事務局案、事務局の議論の中では平仮名としていってはどうかというお話が出てございます。こういった目標についての皆さんの受けとめ方としてどうでしょうか。

まず、この「じぶん」、あるいは「基本目標２」自体の表現について何かご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

○湯下委員　基本目標の２は「健康でじぶんらしく暮らせるまちづくり」ということでできていますけれども、基本施策に移ると主に２つありましたね。健康の部分というのは、これまでの話でいくと基本施策の上の部分で健康づくりの推進がトップに来ています。そうすると関連性がわかるんだけども、後の施策になってくると、みんな重要だというのはわかるんだけども、地域福祉の推進といったところは健康だけではない。「じぶんらしく暮らせる」方の話、別の観点で地域福祉だとかそういったことの推進に重きを置かれてくるのかなと思うので、もし基本施策が下の案になるようであれば、基本目標というのを逆転する話なのかとか、そういう整合性を図る必要はないんですか。

○林副会長　それは、図る必要が恐らくあると思います。原案では、健康づくりの推進というのを１番に置くことがあって、それで２点目としては高齢者福祉となっていますから。

○湯下委員　そう考えると、合致しているとは思うんですけれども。

○林副会長　地域福祉というものがあって、恐らく事務局も悩んでいるところが、健康づくりというと、我々が健康寿命を長くする、高齢化社会を迎えるに当たって、それぞれの健康づくりをライフプランの中で進めていって、生涯にわたって健康で過ごせるという思いなんだと思いますが、一方のところで地域福祉というと、ご専門の方がいらっしゃる中で私がお話しするのもなんですけれども、地域の中にさまざまな福祉の課題がある中で、社会福祉分野の専門家、地域住民、あるいは企業、その他のいろんな人たちが集まって、そういった問題を解決していくための方向性というのも大事じゃないかという２つの声がある中で、この施策、どちらかにプライオリティをつけるとすれば、書き方の順番として上につけたというところが恐らくこの順番（案）の２つの議論というところだと思います。

事務局の考え方というのは、そういったところに地域福祉と健康づくりの考え方のイメージというのがあろうかと思うんですけれども、グループの中の議論としては、地域福祉や健康づくり、どちらもいい、優先順位をつけろというのはそもそも無理なところがあるんですけれども、今後の１２年間を考えたときに、どちらを順番として優先していくのかというところは、ご提案のありましたとおり、「健康でじぶんらしく」ということになると健康施策が１番で、「じぶんらしく」というのが地域福祉ということになるかと思います。もしも、地域福祉というのを前に出すとすれば、「じぶんらしく」と「健康」というのが恐らく書く順番というのも違ってくるかと思うんです。

こういったあたり、ちょっと難しい話になってしまうんですけれども、皆さんの率直な感想として、ここからの１２年後の社会を考えたときに、どちらを優先度、順番の中で大事にしていく方がいいかなという、それぞれのご意見があろうかと思いますので、ご意見ございましたらお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員　健康づくりの推進や地域福祉の推進をするためには、まず安定した社会保障制度をしっかりと整えていくべきだと思います。さまざまな人が活躍する上で、地域福祉は大事だと思います。地域福祉が一番優先だと私は感じます。その上で健康づくりを追加されていくということが私はいいかなと思っています。

○林副会長　今のご意見は、地域福祉を優先すべきではないか、あるいは更にその前段としては、地方自治の仕事というところから離れてしまいますが、安定した社会保障制度の運営はもう少し順位を考えてもいいんじゃないかというご意見だったと思います。

皆様の中でいろんな意見があろうかと思いますが、ざっくばらんにご意見をいただければと思います。

○志賀委員　私も障害福祉の仕事をしている関係で、「じぶんらしく」というのが平仮名で書かれているというところは、すごく読みやすくてわかりやすくて、障害のある人でもわかりやすいというか、そういった部分でいうと、イメージ的に誰もが自分らしくしていいんだなというのがすごくわかりやすくて、良いと感じまして、あと健康というところも人それぞれ違うかなと思うんです。

ここにも高齢者福祉とか書いてありますが、自分らしく、健康というのは、人それぞれ違うというところがあると思うので、誰もが自分らしく暮らせるというところでいうと、安定した社会保障制度というのが重要になってくるのかなというのは思います。その中で健康はそれぞれ考える、それぞれの人が、その人その人に合った健康的なものを目指していくというところがあるのかなというふうに感じました。

○林副会長　ありがとうございます。

そのほかにあるでしょうか。余り固く考えずに、ざっくばらんに。これで決めるというよりも、特にこの計画自体が、先ほどの議論でもありましたけれども、市民の中でも読まれて活用していかなければいけないというところもございますので、皆様の中で、率直にこういったときに、こういった計画はこういうふうな形でどうなのか。先ほどのイメージのお話じゃないですけれども、進めていくほうがよろしいのかという観点でも構いませんので、ご自由にご議論していただければと思います。

今出ているお話としましては、やはり「じぶんらしく」を前面に、それを支えるための健康というようなお話があったかと思うんですけれども、別の観点からのご意見があればぜひ出していただければと思っております。

いいですか。どうぞ。

○武田委員　公募の委員の武田と申します。

このフレームワーク自体は、とても意味がわかりやすいものだと思うんですけれども、関心、興味という切り口でいうと、１０代の方と７０代、８０代の方との興味関心って違うと思うんです。１０代の方が健康に興味を持って、薬をとか治療をというよりは、７０、８０の方が整形外科を利用するとか、そういったところの焦点の当て方の問題なのかなと思います。

我孫子市が２０１１年に人口のピークがあって、これから緩やかに下っていくという数値的な観察があるわけですから、そうすると、今後は我孫子市が住民にとってどういうまちを提供できるかということを考えると、やっぱり健康で安心して過ごせるまちを提供していくべきで、これから新しい人たちにももちろん転入してもらいたいという気持ちもあると思うんですけれ

ども、現状の住んでいる皆様方に、まずは安定供給するということを考えると、「健康でじぶんらしく暮らせるまちづくり」という表現もわかりやすくていいなと思いました。

以上です。

○林副会長　表現自体はわかりやすい、確かに平仮名のほうがわかりやすい、イメージ的に誰もが地域の中に生きていけるというイメージは確かに出ているかと思います。

そのほかに順番についての意見、何かございますでしょうか。

○小田委員　私も、この「健康でじぶんらしく」という並び順がいいなと思っていて、やっぱり自分らしく生きるためには、今、健康寿命をどうやって延ばすかというのが社会的な課題だと思うんです。それでいうと、まずは一人一人の健康づくりの推進があって、そこから地域福祉とか高齢者福祉につなげていくというのが、流れとしては一番これからの時代を考えたときに自然なのかなというふうに思いました。

専門の方いらっしゃるんで、くだらないことかもしれないんですけれども、私、ＮＰＯとかで表記するときに、障害者福祉というときの「害」は平仮名で書くように気をつけているんですけれども、この辺というのは、我孫子市のルールみたいなものは何かあるんですか。

○志賀委員　多分、我孫子市は「害」とつけていると思います。それぞれの捉え方でいいと思うんですけれども、こだわる人は「がい」というふうにこだわる。そこにこだわらないというか、もともと読めるでしょうというところであれば、それでいいかと。それは、本当にそれぞれの人が思う形でやっているので、今、行政とかは「害」は漢字を使っているのかなという、市の指導、方針というか。そこに、こだわるかこだわらないかということだと思います。

○小田委員　はい、わかりました。

○湯下委員　ちょっと言葉で言ってしまうと、せっかく福祉の基本目標、基本施策を語っているので、この目標の中に出てくる６番目、うちで議論するところじゃないですけれども、「共生」という言葉、これが福祉の分野で出てこないというのはちょっと残念だなと。それは、地域の中で、やっぱり子どもからお年寄りまで、障害をお持ちの方もそうでない方も、というような表現を福祉の現場では使っていくので、環境のほうで共生という言葉を仮に使うのであったら、福祉のほうでも全ての住民の方、市民の方が対象だよというような表現というのは、今後、福祉の分野にあったほうがいいのかなと感じました。

○志賀委員　「共生」というのは、そうですね、今のキーワードですね。

○林副会長　環境の分野で使われていますね。「共生」というキーワードは。

○湯下委員　そうなんです。そっちで使うのかという感じがします。

○林副会長　目標６のところには調和と共生という、いわゆる環境系のところで出てきているんですけれども、こちらでも確かに視点としては大事な視点だと思いますので、ちょっとメモしておいていただきます。

そうしましたら、基本目標２の表現については、こういった形がよろしいんではないかということで、今のところの意見だったかと思いますけれども、施策の順番（案）といったところまでどういたしますか。こちらのほうの議論としては原案どおりでいくのか、それともやはりこのタイトルに合わせて地域福祉を１番に置くべきか、というところなんですけれども、あるいは、そのほかの順番につきましても、地域福祉が１番に出てきているだけじゃなくて、２番目、３番目、４番目という形で事務局のほうから案というのが出ておりますけれども、こちらのほうも地域福祉を１番にするか、健康づくりを１番にするのかといったあたりについてご意見いかがでしょうか。

○志賀委員　私も、小田さんがさっき言ったように、健康というのがまず初めにあっていいと思うんですけれども、この順番に関しては変わるかもしれないんですけれども、地域福祉の推進というのが１番に来てもらったほうがわかりやすい。わかりやすいというか、これがメインなんだよという方がわかりやすい、順番も１番だとわかりやすいのかなと思います。言葉として違う、最後に健康が来ているのはどうかなと思いますけれども。

○林副会長　順番的には、１番に地域福祉を出しつつ、事務局の原案ですと２番が生活支援の推進というところになっていまして、３番目に健康づくりの推進、４番目に高齢者福祉、５番目に障害者の福祉、最終的に６番として社会保障制度の運営というような順番になっています。このあたりの順番というのはどうでしょうか。地域福祉を１番にするとしても、生活支援という形で１回絞って、また健康づくりというのがよいのか、それとも２と３を入れ替えるのかとか、そういったあたりについては、何かご意見というのはございますでしょうか。

○志賀委員　自分らしくというと、やっぱり生活支援というのが上に来てもいいのかなとは思います。

○武田委員　私は、この順番がいいなとは思っています。やっぱり、今日ここに来られたのは健康だから来ているわけであって、健康がない時点で、その反対方向には社会保障の医療費とか介護費とかがあると思うんです。健康が１番に来ることが、まずは一口目が切り込めるかなと思っています。

○椎名委員　民生委員児童委員の椎名と申します。

私どもは、普段、高齢者の見守りや子どもたちの見守りを全般的にやっているんですけれど

も、高齢者でもひきこもりがあります。やはり、ひきこもりにならないためには、どこかそういうことが行われたほうがいいんだと思うんです。高齢者じゃなくても、ひきこもりになります。ただ、なかなかわからないんです。私が訪問してもよくわからない場合がありますけれども、順番はこれでいいのかなと私は思います。

○志賀委員　これというのは一番上のほうですね。

○椎名委員　これ見ると全部大事なことなんですね。本当に順番はこだわりますね。

○志賀委員　私は、順番にこだわってもいいのかなと思っていて、それで言うと、ちょっと武田委員とは意見が違うんですけれども、やっぱり障害福祉とか地域福祉というのが大事だというところをわかりやすくするためには、（案）のほうの書き方のほうが私はいいなと思います。健康ってそれぞれ違うと思うんです。健康って何なのと言ったらもう本当に広いと思うので、それも含めた地域福祉とか生活支援というのがあるとわかって、私はわかりやすく順番もこれにこだわってもらったほうがいいかなと感じます。

○林副会長　こだわった順番というと、順番（案）に示された順番ということですか。

○志賀委員　そうですね。

○林副会長　特に前後入れ替えるという項目もなく。

○志賀委員　その後の高齢者福祉とか障害者福祉とかというのは別にこだわってはいないんですけれども、先に地域福祉とか生活支援が出ているというところが、ちょっと私としては納得がいくというか。

○林副会長　わかりました。この後、全体会議でもう一度やるんですけれども、両方の意見があったという形で、基本目標２の表現については、おおむね皆さんわかりやすいしよいという話だったわけですけれども、２番について、やはり順番にきちんとこだわるべきだという順番（案）のほうがいいという意見もありましたし、また、それほどこだわらなくてもという意見もございましたので、こちらはちょっと両論で、全体の中では報告をしていきたいと思ってございます。

あと３本ございますので、先に議論を進めさせていただきたいと思うんですが、次が基本目標３というところになります。

こちらのほうについては、案１、２、３というのがございまして、まず、先ほどの事務局のほうからの説明ですと、案１というのは「子どもの未来が輝くまちづくり」ということで、子どもの視点というのを重視するような書きぶりになっているというお話がございました。

案２、３というのがあるわけですけれども、案２については、子どもの未来が輝いて、安心

して子どもを産み育てられるまちづくりということで、子どもだけではなくて、その育てる地域というか周辺の視点を目標の中に入れたほうがよいということで、出されたものが２つという形になってございます。

また、３点目としましては、しかしながら、案２は長いという意見も事務局の中でも出ておるようですけれども、それをもう少し縮める形で案３の「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」というような形にしてもよいのではないか。こういう２つの考え方がこの中に含まれているという話がございました。

皆様のご意見どうでしょうか。やはりこちらのほうは、「子育て支援」を中心とする施策の目標になるわけですけれども、子ども主体にするべきか、あるいは周辺の視点をやはり目標の中に含めていくべきか、どちらの考え方もあろうかと思うんですけれども、皆さんでどちらの考え方がよいとお考えでしょうか。ご意見を伺えればと思います。

○池田委員　ぱっと見、僕は案３がいいかなと思います。一応、「子どもの未来が輝くまちづくり」というワード自体いいんですけれども、何か余り抽象的過ぎる。なくてもいいんじゃないかなというのが正直なところです。

○林副会長　少し抽象的だということですね。

○小田委員　さっきもお話の中に、３歳ぐらいで転入してくる人が多いという話もあって、前回もプロジェクターで見せていただいたときに、我孫子は意外と出生率が千葉県の中でも低くてという説明もあったと思うんですけれども、ｅモニターの意見の中には産婦人科が少ないとかいう意見もありましたが、やっぱり安心して子どもが産めるまちというのはすごく大事じゃないかなと思うので、私はこの言葉は絶対に何かあったほうがいいなと思いました。

○椎名委員　我孫子市はファミリーサポートが充実していまして、０歳からずっとその上まで子どもを預けられるんです。例えば、０歳でも預けられる。ですから、この点、３番が１番目に来たほうがいいと。

○志賀委員　私もわかりやすくて。やっぱり未来が輝くと言われてもちょっとわかりづらいかなとは思います。

○林副会長　そうですね。少し抽象的というか。

○湯下委員　皆さんはきっとそういうご意見だと思うんですけれども、私はちょっと違っていて、子育て支援というと、どうしてもお金をかけて応援する施策というのか、親支援の事業展開というのがすごい今言われている。だから、ファミリーサポートセンター事業もそうですし、つどいの広場、遊び場ですね、そういった場、それから病児保育、近隣よりも先駆けてそうい

う事業を我孫子市でやってきましたけれども、どうしても結果、先ほどの人口構成の中で保育園に預けられる年代のときには我孫子にいらっしゃって、子どもたちが育つ段階で教育だとかそういったところではちょっと減ってしまうんですが、サービスだけ享受して転居されてしまうみたいな現状を変えていかんとすれば、もう一つ子どもを育てる視点だけではなくて、子どもが育っていく、まさに魅力のあるまちでなくちゃならないだろうな、というようなことを常に思っていて、子育ちの視点というのは外しちゃいけないんだろうなと。

親の支援だけではなくて、ここを見ると学校教育の充実だとか心豊かにする体験・活動の推進というのは、まさに子育ち、子どもが自立していく、育っていく、このまちで輝かしい未来に向けて、可能性に向けて努力する子どもたちが育っていく、そういうまちであってほしいということを考えると、ここはちょっと逆転しちゃうんですけれども、前段に子育ての事業ばかり出ていて、子どもの話というのは後半にしか出てこないので、ちょっとタイトル的には、子どもの未来が輝きというのが後ろの施策になっているんですけれども、自分の考えでは案２あたりが、今回わざわざ提案されているというのは、多分子育ての視点だけではなくて、子どもの目線で基本目標や基本施策があってほしいという思いが、こういう表現になっているのかなと。

○志賀委員　確かに、順番にこだわるんであれば、子どもの成長に応じた発達への支援とかあると思うんですけれども、我孫子って発達支援に関してすごく力も入れているので、それが安心につながるかなと僕も思います。

○湯下委員　委員さんの意見が子育てを中心にと言われればそうなのかもしれないですけれども、やっぱり計画に載せるときには子どもの目線、子ども視点の部分も欠くことができないのかなと。言葉を変えても別に問題ないと思うんですけれども、基本施策ではきちっと載っているんで、そういうことも酌み取れるような基本目標とすべきとは感じます。個人の意見です。

多分、皆さんの考えの中、子どもの視点というのが欠落しているわけじゃないと思うんです。当然、そういうものはあるものとして特出しをしたときに、子育てに一生懸命なまちですよということを伝えたいということなんでしょうけれども、そこには親支援しかないのかというふうに見えるよりは、両方の視点が入った方がいいんじゃないかなという気はします。

○林副会長　とすれば、基本目標がそれぞれ決まった暁には、実は説明文というのもまた深める段階で検討していかなければいけないというところがありまして、どうでしょうか。

今の視点としては非常に重要なご指摘をいただいたというふうに感じられるんですけれども、子どもを育てるには親を支援しなければいけないし、また子どもが自立していくための支援と

いうのも当然両方必要なわけですけれども、そういったあたりというのはどうでしょうか。目標のベースでも表現すべきなのか、それとも資料７というのは、今日、特に審議の対象とはしていませんけれども、こういった中の文章でも十分そのあたりというのも表現できる可能性もありますので、若干長いという問題意識が事務局のほうにあるとすれば、どうでしょうか。今の視点というのは決して要らないという意味では全くなくて、むしろそういうきちんとした目標は目標として掲げつつ、その中の説明の中できちんと両論併記していくという形で整理していくのが私はいいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○池田委員　一応その育てられるという中に、子どもの輝きが含まれているという僕はイメージを持っていたので、それを全面的にそのタイトルでは出さなくてもいいのかなと思ったんです。

○林副会長　育てられるというのも、どういう方向に向けて育てていくかというと、ただ大人にすればいいということではなくて、きちんと未来を考えて、方向性としては、気持ちとしては輝く、子どもたちの未来が明るい未来になるように、自立していけるようにしていくという気持ちも込めつつということで、案３あたりという形でどうでしょうか。ここでは一旦まとめさせていただくということでいいですか。文章表現については、また検討する機会がございますので、そういったあたりのニュアンスというのは、うまくこの中に含めていければというふうに考えてございます。

　また、基本目標３のところで、先ほど１点、事務局の説明にあったものとしては、基本施策の順番というのは議論の方向にはなっていなかったと思うわけなんですが、結婚と妊娠と出産と子育てのための切れ目のない支援というのはワンストップで、子どもたちが生まれてくる、子どもたちを持ちたいという希望を持つ夫婦に対して、子どもを持ってもらうためのワンストップ的なニュアンスということで、施策ができているわけですけれども、結婚について触れていくべきかどうかというのは、事務局の説明の中でお話がございましたけれども、この辺について何かご意見がある方いれば、お話を伺っておきたいと思うんですけれども、何かございますでしょうか。

○池田委員　結婚というワードが入ってくるかどうかですか。僕は入っていていいのかなと思うんですけれども。

○林副会長　ほかの方もどうでしょうか。今、合計特殊出生率や出生率自体が後退になっている中で、結婚できない若者たちが増えている、事業自体さまざまな課題もあって解決していかなければいけないというところはあろうかと思われますけれども、どうでしょうか、今ご意見

あったように結婚というのが入っていても特に問題ないということでよろしいですかね、こちらのご意見としては。ありがとうございます。

基本目標２と３についてご意見伺えたという形にいたしまして、次もやや難問になるんですけれども、基本目標７をご覧いただければと思います。

こちらについても３案出ておりまして、案１としまして「学ぶ心と文化を育むまちづくり」というところがございます。また、案２といたしましては、「豊かな心と文化を育むまちづくり」というもの。案３としましては、「人と文化を育むまちづくり」という提案になっております。

こちらの施策、いろいろ入っておりまして、生涯学習という生涯を通じて学んでいくというお話だけではなくて、先ほどの資源のお話もありますが、歴史遺産の保存と活用という話、あるいはスポーツの振興、文化・芸術の振興というあたりの文化的なところ、教育から文化にわたることに触れつつの基本目標というところになってございます。

所管課の案といたしましては、学ぶというところを入れたいというお話でしたけれども、しかしながら②、③、④ということが学ぶというところで総括できるかというと、なかなか難しい面もあるということで、案の２と３というところが今提案されているものでございます。

こちらについてのご意見いかがでしょうか。わかりやすさとか触れつつですけれども、こちらの方向についてはどうでしょうか。皆さん、どういったご意見をお持ちでしょうか。ご発言いただければと思います。

○椎名委員　②番ですけれども、歴史遺産の保存と活用、これは皆さんご存じと思いますけれども、我孫子市は文人墨客（ぶんじんぼっかく）の地域支援で、その施設なんかありますね。それは東葛の他市よりも我孫子は優れていると思います。これはやはり乗せる必要があるものだと思います。

それから、スポーツ振興ですけれども、我孫子に今、スポーツ振興応援団という会議がありまして、これは我孫子にあります中央学院の駅伝、それからラグビーのＮＥＣグリーンロケッツさんのほか、いろんな我孫子の学校のスポーツを応援している人の会なんですけれども、これを紹介したほうがいいかなと思います。

○林副会長　ご説明いただいてありがとうございます。

どうでしょうか。まず、この目標、案の１ということで学ぶ心というのが出てきているわけですけれども、皆さん、どうでしょうか。これを率直には、資料見ているから何となく言わんとすることはおわかりになると思うんですけれども、一般的なイメージとして学ぶ心といったときに、どうでしょうか。どういう受けとめ方というか、これでこの話はわかりますか。やや

否定的なコメントをしてしまったんですけれども、学ぶ心というふうに言われるとどうでしょうか。若い人たちから見たときとか。

○池田委員　ここで勉強しろと言われている形になっちゃいますかね。

○林副会長　勉強しろよという、学ぶことをしろ、みたいな感じというところもあるかと思いますけれども。

○池田委員　なかなか地域の歴史とかを学ぶ機会って、大人になっていくにつれて自主性が強くなってきて、小中学生となるとその学校のカリキュラムの一つの中で、何か行くというから行った、書けと言われたから書いたみたいな印象があるので、どちらかといったら人と文化を育むまちづくりみたいなそういう強制感がなくて、自然と育っていくというような方が、自然に入ってくる感じですか。

○林副会長　確かにそういう面ありますよね。学ぶ心というと誰にという感じがするけれども、育むというと、本来生涯学習というのは誰からか教えられてやりませんよね。自主的に学び続けるみたいなニュアンスのものでしょうから。例えば佐藤さん、勉強してくださいみたいな話じゃなくて、私は勉強好きだから生涯にわたってやっていこうみたいなところをつくっていくというニュアンスが生涯学習というところはつながるんだと思います。

○池田委員　学んではほしいですけれども。

○林副会長　ええ、学んでほしいけれどもというところですね。

○池田委員　せっかく、いろいろな歴史文化の教材というのがあるから、ぜひどんどん来て学んでというのは思うんですけれども。

○林副会長　今、案３についていいんじゃないかというご意見がありましたけれども、そのほか、案１、２というのはどうでしょうか。

○小田委員　何か３つから選べと、もし言われると、豊かな心ってどんな心だみたいな、わからないじゃないですか。学ぶ心もいま一つわからないじゃないですか。これでいうと３番が一番普通なのかなという選択の方法になっちゃうんですけれども、ちょっと消極的な選び方になっちゃうんですけれども。

○林副会長　確かに豊かな心というのはイメージとしてはわかるけれども、先ほどの指標なんかにも関係する部分も恐らくありますでしょうから、評価していくときにも豊かな心というのは何でしょうという議論もしなきゃいけないですね。

○湯下委員　人によって豊かさって違いますよね。

○佐藤委員　学ぶ心とか豊かな心とか、具体的にどのようなことなのかなと感じました。子ど

もを持つ親とかを通してそういうふうな歴史とか学んでいくのかなと、そういう具体的な方向を知りたいなと思いました。

○林副会長　ですから、やや抽象的な概念を含まない中でいけば、案３がいいのかなということでしょうかね。ありがとうございます。

そうしましたら、ちょっとやや駆け足ですけれども、基本目標８というところに目をお移しいただければと思います。

ここでは、１個目が地域コミュニティの問題ですとか市民活動の問題、あるいは男女共同参画とか人権尊重という話、多文化共生も含めてのお話というのがございましたが、掲げた目標として、案１としては「成熟社会に対応したまちづくり」というテーマがございます。案２といたしまして、「だれもが活躍できる社会を目指したまちづくり」という項目がございます。こちらの目標につきましては、事務局のご説明の中でありましたけれども、先ほどの学ぶ心と豊かな心ではないですけれども、成熟社会と言ったときにどういう受けとめ方というか、この用語の使い方はどうかというお話がございましたけれども、皆様が読まれたときにどうでしょうか。成熟社会と言ったときにどういったことをイメージするのか、あるいはこちらの基本施策を構成する目標としてどうかというあたりでご意見ございますか。

○山家委員　基本目標８は、タイトルの成熟社会というのもよくわからない感じですし、「だれもが活躍できる社会を目指したまちづくり」というのもちょっと漠然とし過ぎているので、どちらもいまいちという思いがあります。基本施策としては、「地域コミュニティ活動の支援」と「市民活動の支援」は私も携わっているところですけれども、その他でいうと「人権尊重社会の推進」と「平和社会の推進」、特にこの平和社会のところなんか、市の施策のレビュー項目としてはどうかという感じがしないでもない。「国際化・多文化共生の推進」のほうが、むしろ入れられたほうがいいぐらいの感じはします。まちづくりというのを主語に、主なテーマにするのか、市民間の連帯とか共生とかそういうことをテーマにしたほうがいいのかなと。どっちかなという違和感があるんです。

○林副会長　連帯とか共生というあたりのキーワードでということですね。

○山家委員　そのほうがいいんじゃないかなという気がします。

○林副会長　先ほども、共生の観点をもう少し福祉の中にも入れるべきじゃないかという議論がありましたけれども、具体的な表現ぶりというか、案３とすれば、例えばこんな表現で何か浮かんだりしますか、今言った視点をもし入れるとしたら。

○武田委員　案１の「成熟」を「共生社会」に言葉を換えていくのはいかがでしょうか。

○林副会長　「成熟」ではなくて「共生」ということで。

○志賀委員　「成熟」よりは「共生社会」ですね。

○林副会長　確かにそのほうが、ほかのところでの「共生」の使い方というのと整合をとらなければいけないかもしれませんが、確かに「成熟」よりも「共生」のほうがイメージしやすい感じがしますよね、①から⑥までざっと眺めてみたときに、目指す目標は何かというのは、「共生社会に対応したまちづくり」というのは確かにわかりやすいです。ただ、問題点はそうすると、基本目標６というのがあって、もう１つの分科会で今審議していますけれども、そちらとの関係がわかりにくくなってしまうというところはありますかね、若干問題点としては。環境での「共生」という言い方は特徴があった言い方をしていますが。ただ「共生」でくくれるからと、それじゃ基本目標６と８を統合していいかといったら、全然違う課題になってしまうと思いますので、非常にいいタイトル案ではあるんですけれども。

○山家委員　ただ、この基本目標８でやっているのは、どちらかというと人間社会を良くしようとしているんで、並びでいっても同じようなタイトルです。「共生を促進するまちづくり」促進と言うとちょっと堅いかな。

○林副会長　共生社会を促進する。

○山家委員　「共生を進める」まちづくり。

○林副会長　そのほかに何かあれでしょうか。基本目標８についての意見や感想等あれば、ご発言いただければと思うんですけれども、いかがでございますか。

○志賀委員　「だれもが活躍できる」というのは入れたい。

○林副会長　どうなんでしょうね。

○佐藤委員　「だれもが」というよりも「平等に活躍できる社会」のほうがわかりやすいかなと思います。

○志賀委員　市民の人がそれぞれ持っている力を出せるという、そんなところかなとは思うんで、それで活躍ということなのかなという理由。

○椎名委員　「だれもが活躍」でいいですね。

○志賀委員　というところも、せっかくみんなが参加できるということで、「だれもが活躍」というのはいいなと僕は思います。

○林副会長　確かに、今もお話ありましたように案２というのは、確かに社会の中で十分に活躍していただき協働に参加していく、しかも押しつけということじゃなくて、市民の持っている力を合わせて、人口減少であったり、これからのまちが小さくなっていく中で活躍していく

という意味では、確かにいいというところもあろうかと思います。

○志賀委員　「共生社会を目指したまちづくり」というのは。ここに「社会」って書いてありますけれども、共生という言葉を入れるのはどうでしょうか。目指すのかな。

○林副会長　「だれもが活躍できる共生社会」ですか。

○志賀委員　違いますか。

○林副会長　これも、今議論を通して、「成熟社会」というのはわかりづらいね、例えば「共生社会に対応したまちづくり」という方向が１つ出てまいりました。また、「だれもが活躍できる」というところは、これからの社会のあり方として大事だけれども、この「社会」という文言について、例えば今ご提案いただいたのはどうでしょうか。「共生社会の」という形ですか。ちょっと長いですね。

○志賀委員　そうですね、長い。

○林副会長　一つの視点としては、「共生」という言葉がキーワードにはなっている気がしますので、報告の中では、例えば「社会」というのも「共生社会」という形にしたらどうかというところのお話をここではさせていただければと思います。

一応、グループに割り当てられた課題については以上ということになるんですけれども、そのほかのところとしても、隣のグループの課題についても、時間の許す限り見ていきたいと思うんですが、まず、事務局からお話のありましたところとしましては、特に基本施策のところを少し見ていきたいと思うんですけれども。基本目標５で、「魅力的な公園の整備」というところがあります。この辺の表現ぶりやこういう考え方はどうかというあたりについて、何かご意見があればですが、残りの時間で少しご意見いただければと思います。

また、もう一つは、基本目標６の②の表現ぶりもどうかというのもありましたので、全体審議することが難しいので、この２点について何かご意見があるようでしたら皆様から伺ってまいりたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○湯下委員　基本目標６の基本施策⑤「魅力的な公園の整備」について、太文字で下線を引いていますけれども、今日の会議の前に送られてきた資料の中に、市民のいろいろな意見に対して行政側が回答しているんです。公園に対する要望というのはかなり多くて、子育て中のお母さんやお父さんから、「近くの公園に行っても遊具がない」「大きな公園に行こうとすると市外の公園に行ってしまう」みたいな意見がかなり出ているんです。そういうことを意識しながら魅力的な公園の整備ということが多分出てくるんだと思うんですけれども、これをやろうとするとお金もかかるし、本当にどこまでやるのかということが見えなかったので、ここは大丈

夫なのというのは聞いてみたいなという。

○林副会長　事務局のほうからご発言お願いします。

○事務局　では、後ろから失礼いたします。

今、湯下委員がおっしゃったように、今回のアンケートでは非常に公園の話題が多かったです。アンケートだけではなく、直接保護者のインタビューの中でもとても多かったです。我々がイメージをしている「魅力的な公園」というものに、皆さんの声を反映していくとなると、これまでは多世代の子たちが誰でも遊べる公園というのをイメージしてきました。しかし、子育てのお母さんの意見を聞いてみると、大きな子どもと小さな子どもが果たして小さな公園の中で一緒に遊べるのかと。やはり、けがとかの問題がありますので、現実的には難しいということでした。

昔は、お互いに気を使って遊ぶことを学ぶために一緒にというコンセプトではあったのですが、今の保護者はそういう視点ではないですし、子どもたちも年代によって遊ぶ内容が変わってくるんです。

そういうことを考えると、我孫子市の特徴は何かというお話も出たんですが、我孫子市内には２００以上の公園があります。これも一つ大きな特徴かなというふうに思っていて、地区の中にも大体１０ぐらいの公園があるんです。そう考えていくと、例えばここの公園は小さい子向けの遊具を置いて、ここの公園は子どもたちがキャッチボールやボール遊びができる公園というふうに、ある程度コンセプトを持って年代に対応した公園の整備を、「魅力的な公園」とイメージしています。

正直、まちなかにある公園は全部ボール遊び禁止なんです。全て禁止、禁止看板が立っているので、できたらそういうところを少しでも解消して、子どもたちが選んで遊びに行ける公園というところでイメージはしています。

また、お母さんたちから、子どもを遊ばせながらママ友と一緒にお話しできる環境が欲しいというご意見もあるので、今回、手賀沼公園にオープンカフェを誘致するということで今動いていますが、都内や大阪等の公園の整備を見てみると、駅前に公園をつくって、子どもと一緒に遊びながらご飯を食べてお話ができるというコンセプトでつくっていますので、大きな公園についてはそういう特色を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○池田委員　一応僕も子ども・子育て会議の委員をやっていて、子どもの公園の話題を今回出したんですけれども、とにかくお金がなくて、でも遊具の耐用年数が切れて、変えなきゃいけ

ないんだけど、お金がないから撤去だけして、ほとんどもうどこの公園もちょっと走れるスペースがあって、遊具自体、滑り台と鉄棒だけとか、あとは砂場が１つ。ベンチがあってもひさしがないから、正直、夏なんかいられないし。あとは、土地の問題もあるんです。１カ所にまとめたりとか、法律上の問題があるからできないとおっしゃっていたので、本当にやるとしたら結構大がかりにやるのかなというふうに。

ただ、市とすれば市有地なので、手賀沼のじゃぶじゃぶ池ですか、その周辺は活用できるところは活用するんであれば、いい方向にはなるのかなとは思うんですけれども、本当に住宅の中にある公園は結構難しい問題かなと。

だから、ボールは禁止だけど強制じゃないです。そうやって言っていた。やらないでくださいみたいな。

○事務局　看板を立てておかないとなかなか注意しづらいというのがあって、看板を立てざるを得ないという実情もあります。

○池田委員　看板は立ててはいるんですけれども、絶対に使っちゃだめみたいな感じまではいってはいないようです。

○事務局　そうですね。ただ、大きい子がボールを蹴ったりすると、おうちのほうまで入ってしまうという課題は出てきますので、全体としてのバランスが難しいです。

○志賀委員　先ほどおっしゃったように、場所によって変わるというのはすごくいいのかなという感じはします。本当に全部が同じじゃなくてもいいのかなと思います。「魅力的な公園の整備」というものは魅力的だなとは思いますけれども。

○池田委員　ただ、難しいのは、僕が保育園に勤めていて、子どもたちと公園に行ったときに、まだ夏休み中の小学生とかと公園に行くんですけれども、小さい子を連れてくるんです、地域の小さい子。だから、同世代で同じ遊びができる子じゃなくて、ある意味、世代間交流だったりとか、その特定の場所でこれができるとなると、そこがなくなってしまうのでは。

○志賀委員　でも、そういうところもあってもいいんじゃないですか。

○池田委員　全然、それは否定ではなくて。

○志賀委員　だから、分けてもいいですし、そういうところに世代が集まれるような公園ももちろんつくってもらってというところで。地域のそういう実情も考えながら。

○林副会長　⑤については、今お話伺ったわけですけれども、②のごみの少し長い文章ですけれども、この辺についてはどうでしょうか。何かご意見があれば皆さんからもご意見いただければと思うんです。もう少しわかりやすい言葉になりそうな気もしつつ、正確に表すと恐らく

こういうことになるのかなというところなんですが。

今、３Ｒとか言いますけれども、余り一般化していないんですか。リユース、リデュース、リサイクルの３Ｒは何となくまだ耳なれない言葉で、こういう漢字文字のほうがよろしいんですか。

○事務局　３Ｒが浸透しているかは別ですが、市の今取り組んでいる方向としては既に使ってはいます。

○志賀委員　ここで、ごみと資源の適正処理。ごみは入れなくても。

○湯下委員　ごみとかいうのは何で入れたのか。

○志賀委員　資源の適正処理でも。

○湯下委員　②。何かきっと理由があったんですよね。

○事務局　所管課の意見としては、ごみの減量はあくまでも量を減らすことで、資源はまた別物だよということで、業務を集約すると、こういう用語になるということです。

○湯下委員　所管から上がってきたんですね。

○事務局　はい。

○林副会長　何かちょっとわかりにくい。どうでしょう。皆さん聞いたときに何が目標なのかわかりますか、これで。

○山家委員　どちらかというと、自治会の全国会議なんかで出るのは、ごみ収集の負担の話とか、カラスの害を受けるのをどうしたらいいかとか、こっちのほうでみんな盛り上がるんで、量を減らすとかそういうところまで、まだ全然いかないです、話が。

○林副会長　出したときのマナーとかそういうことですか。

○山家委員　古い住宅地なんかでは、住宅内にごみステーションがないので、各戸持ち回りで回収用具の設置をやるんです。高齢化で、もうできないというところもあったり、押しつけ合ったりとかするんです。そっちのほうの解決のほうが、むしろ市民的にはニーズが高いようには思います。

○椎名委員　その都度、設置しなくちゃならないんですね。

○山家委員　私のところは、自宅の真ん前と脇があるんで、半分私の持ち分なんです。

○志賀委員　ずっとやるのも大変ですね。

○林副会長　確かに、ごみの出し方の問題というのは日々の問題ですから、すごく大事な問題ですね。基本施策でそこまでの内容を上げるかというのは、また別の議論が必要かと思いますけれども、私の個人的な意見ですけれども、もう少し端的に何か表現できるようなことがあれ

ばと思います。例えば、３Ｒがあったり、あるいは循環型社会を目指すなんていう、そういうもう少し大きい目標があったりするんですけれども、何かごみの循環という観点だと３Ｒみたいな感じで、何かそういう表現だけ直すという方がいいのかなという気もするんですけれども。あくまでも基本施策の柱になるものですから、先ほど言った日々のごみ出しのモラルの問題とかカラスの問題というのは当然ぶら下がってくるわけではあるわけですけれども。

何か我孫子市の循環型社会の凝縮じゃないですけれども、そういうようなお話だとやや抽象的になり過ぎますかね。このあたりちょっと専門的な内容なので、やや決め手に欠けるところはあるんですけれども。

○山家委員　今、我孫子市内というのは最終処分場を持っていますよね。

○事務局　最終処分場はないです。

○山家委員　よその自治体にいっているわけですね。我孫子市の狭さではちょっと無理か。

○志賀委員　資源の適正処理でわかると思う。資源ごみだろう。

○小田委員　資源ごみのほうがわかりやすいですね。ごみと資源と言われても。ごみのうちの一部が資源なんですものね。

○林副会長　もう一度使えば資源ですよね、それは。リユースみたいな話ですよね。

どうでしょうか。適当な表現もこの場でなかなか出ないということですので、もし何かお気づきの点があれば事務局にお知らせいただく、あるいは、もう少し工夫の余地があるんじゃないかという意見ですので、こちらに載せさせていただきます。

それで、もう先ほど来から１時間ぐらい皆様にご議論いただいたんですけれども、二つほど皆様にお伝えしたい点がございまして、まず資料４の市民アンケート案につきまして、特に３ページ４ページの生活環境あるいは子育て環境に関する設問について、項目や聞き方についてお気づきの点がありましたら２８日の水曜日くらいまでに電子メール等で事務局にお知らせいただければと思います。また、資料５の序論（案）につきましてもお気づきの点がありましたら事務局へお知らせいただければと思います。

このあとは、それぞれの分科会で議論した内容について全体会で確認しますので宜しくお願いします。